

美作市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 33,211	千円 22,100,002	千円 1,011,569	千円 4,364,825	% 19.9	% 21.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

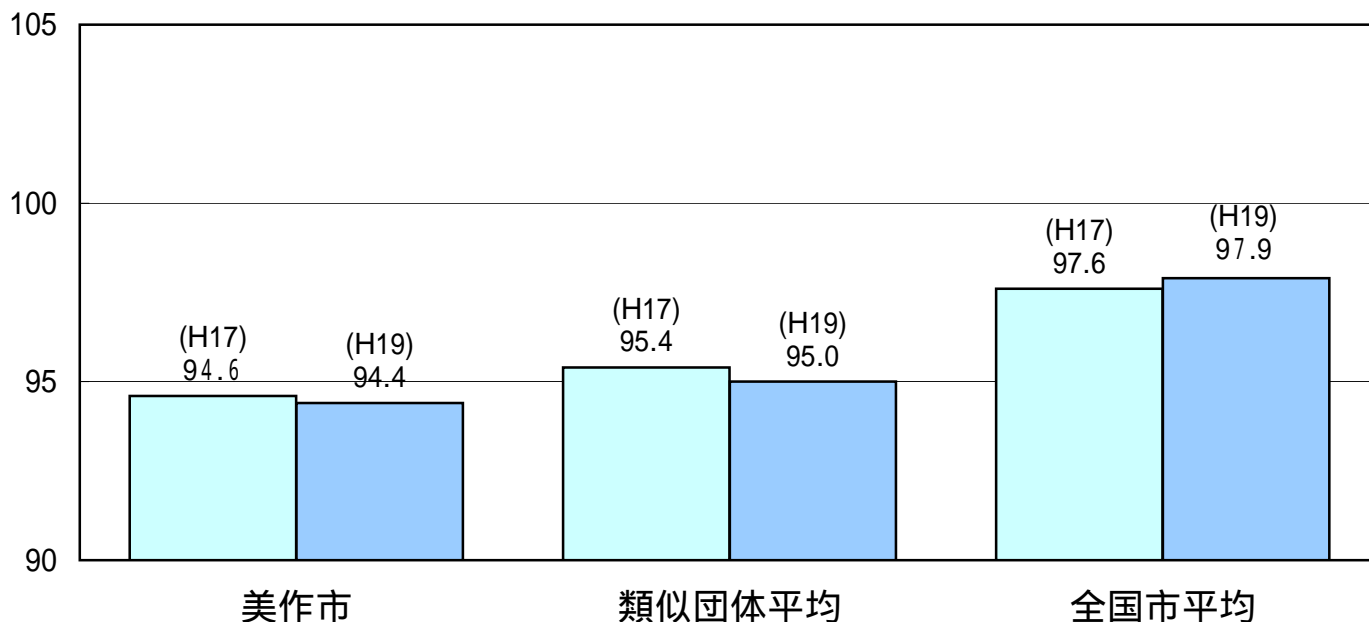
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 国の1人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
18年度	人 521	千円 1,855,181	千円 423,001	千円 688,482	千円 2,966,664	千円 5,695	千円 6,002

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・期末手当0.5ヵ月分カット
- ・管理職手当 50%カット

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
19年度					0.21%	0.35%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
19年度					4.5月	4.5月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美作市	42.4 歳	326,300 円	366,785 円	356,251 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.1 歳	332,495 円	380,989 円	357,931 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B (%)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美作市	48.2歳	64人	278,400円	297,992円	290,061円	-	-	-	-
うち清掃職員	42.8歳	12人	267,500円	309,692円	293,608円	廃棄物処理 業従業員	43.3歳	299,800円	103.30
うち学校給食員	51.0歳	28人	284,700円	290,750円	290,750円	調理士	42.3歳	233,500円	124.52
うち自動車運転手	50.3歳	5人	279,000円	337,680円	295,860円	自家用自動 車運転手	55.2歳	194,300円	173.80
国	48.8歳	5人	287,094円	-	320,514円	-	-	-	-
類似団体	47.3歳	40人	294,501円	317,172円	306,044円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D (%)
美作市	-	-	-
うち清掃職員	4,837,804円	4,192,600円	115.39
うち学校給食員	4,651,200円	3,180,400円	146.25
うち自動車運転手	5,276,360円	2,680,200円	196.87

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成16～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
美作市	44.9 歳	342,800 円	359,061 円
類似団体	43.7 歳	332,535 円	351,673 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		美 作 市	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	-
教 育 職	大 学 卒	170,200 円	-
	短 大 卒	142,800 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	268,900 円	319,700 円	363,400 円
	高 校 卒	231,900 円	276,200 円	303,800 円
技能労務職	高 校 卒	196,400 円	224,000 円	263,300 円
教 育 職	大 学 卒			
	高 校 卒			

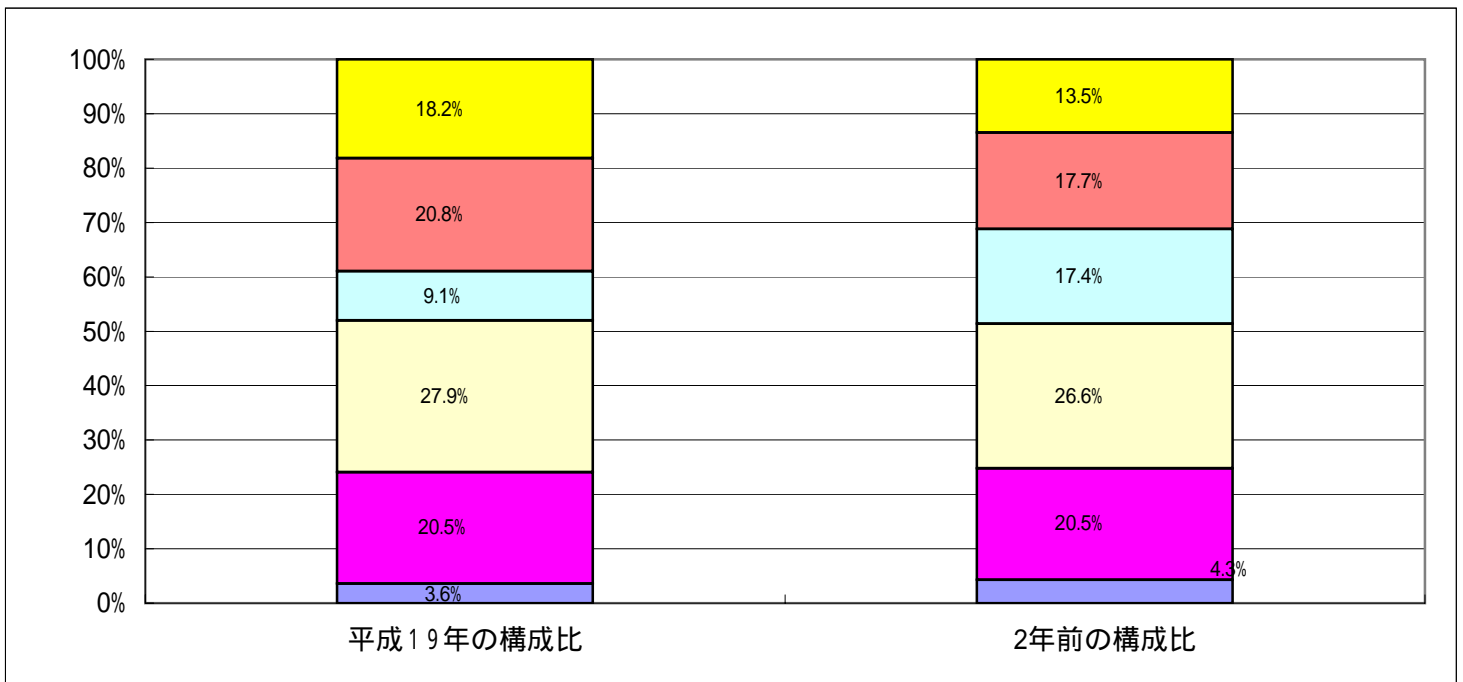
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	(1)主事補、技師補又は見習い消防士の職務	11 人	3.6 %
2 級	(1)高度の知識又は経験を必要とする主事、技師、保健師、栄養士、保育士、教諭又は消防士の職務 (2)消防副士長の職務	63 人	20.5 %
3 級	(1)相当高度の知識又は経験を必要とする主事、技師、保健師、栄養士、保育士、教諭又は消防士の職務 (2)高度の知識又は経験を必要とする消防副士長の職務 (3)係長、主査、主任又は消防士長の職務	86 人	27.9 %
4 級	(1)困難な業務を分掌する係長又は主査の職務 (2)課長補佐、室長補佐、主幹、園長、副署長、署長補佐、消防出張所長又は給食センター支所長の職務	28 人	9.1 %
5 級	(1)困難な業務を処理する課長補佐、室長補佐、主幹、園長、副署長、署長補佐、消防出張所長又は給食センター支所長の職務 (2)支所長、次長、課長、局長、室長、事務長、所長、参事又は消防署長の職務	64 人	20.8 %
6 級	(1)困難な業務を所掌する支所長、次長、課長、局長、室長、事務長、所長、参事又は消防署長の職務 (2)部長、審議監、福祉事務所長、消防長、教育次長又は議会事務局長の職務	56 人	18.2 %
7 級	重要な業務を所掌する部長、審議監、福祉事務所長、消防長、教育次長又は議会事務局長の職務のうち市長が特に認めた職務	0 人	0.0 %

(注) 1 美作市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 作 市		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,376 千円		-	
(18年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 ()月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ()月分	
勤勉手当 1.45 月分 ()月分		勤勉手当 1.45 月分 ()月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・一律支給

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

美 作 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%)			定年前早期退職特例措置(2%~20%)		
1人当たり平均支給額		7,223 千円	1人当たり平均支給額		-
		24,217 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			3,554 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			507,600 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
特別区	14 %	1 人	14 %
医療職給料表(一)の適用を受ける職員	12 %	2 人	12 %
岡山市	3 %	2 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
特別区	18 %	18 %
医療職給料表(一)の適用を受ける職員	15 %	15 %
岡山市	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		17,410 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		140,403 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		19.8 %
手当の種類(手当数)		18
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
市立病院等に勤務する職員 に対する手当	調剤、レントゲン撮影に従事する職員(薬剤師、診療放射線技師)	月額 3,500円
	検査作業等に従事する職員(臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、看護師、准看護師)	月額 1,500円
	深夜病棟等に勤務する職員(看護師、准看護師、介護職員)	日額 6,400円
	医学研究を要する職員(院長)	月額 140,000円
	医学研究を要する職員(副院長、診療所長)	月額 100,000円
	2カ所以上の施設を管理する職員(院長、副院長、診療所長)	月額 25,000円
	2カ所以上の施設に勤務する職員(院長、副院長、診療所長)	日額 30,000円
防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	日額 2,000円
下水道汚水処理手当	下水道緊急汚水処理に従事する職員	日額 1,000円
水道緊急出動手当	水道緊急処理に従事する職員	日額 1,000円
環境衛生手当	環境美化センターにおいてごみ処理業務に直接従事する職員	月額 6,000円
火葬場管理手当	火葬場の管理に従事する職員	月額 8,500円
火葬執行手当	火葬の執行に従事する職員	1体 4,000円
霊柩車運行手当	霊柩車の運行に従事する職員	1回 5,000円
消防夜間通信手当	消防夜間通信業務に従事する職員	1時間 200円
消防緊急出動手当	消防緊急業務に従事する職員	1回 300円
宿泊施設に勤務する職員に対 する手当	支配人の業務に従事する職員(こぶしの里支配人、雲海支配人、武蔵の里支配人)	月額 50,000円
	応接員の業務に従事する職員(こぶしの里応接員、雲海応接員、武蔵の里応接員)	月額 10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18 年 度 決 算)	70,560 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18 年 度 決 算)	113 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により、扶養親族1人につき、5,000円～13,000円	同		76,877 千円	249,601 円
住居手当	持ち家、借家などの区分により支給	同		19,844 千円	190,808 円
通勤手当	交通機関利用者の最高限度額は55,000円、通勤距離が片道2km未満の場合は支給なし	異	距離・単価等	43,095 千円	80,402 円
管理職手当	管理職員に対し支給	異	役職・率等	38,254 千円	237,603 円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	異	単価計算基礎	6,855 千円	244,822 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給	異	単価計算基礎	3,922 千円	103,211 円
単身赴任手当	公署を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを状況する職員に支給	同		840 千円	420,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に1回につき5,000円	異	単価	10,983 千円	17,545 円
初任給調整手当	保健所に勤務する医師又は歯科医師に新たに採用された場合	同		3,683 千円	306,900 円

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区	分	給	料	月	額	等
給料報酬	市	長	769,500	円		
		副市長	(810,000)	円		
	議	長	617,500	円		
		副議長	(650,000)	円		
	議	長	389,500	円		
		副議長	(410,000)	円		
議	員	327,750	円			
		(345,000)	円			
期末手当	市	市長	(18年度支給割合)	3.95	月分	役職加算15%
		副市長				
議	議	議長	(18年度支給割合)	3.3	月分	役職加算15%
		副議長				
退職手当	市	市長	(算定方式)	在職年方式	(支給時期)	任期毎
		副市長		在職年方式		任期毎
備考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

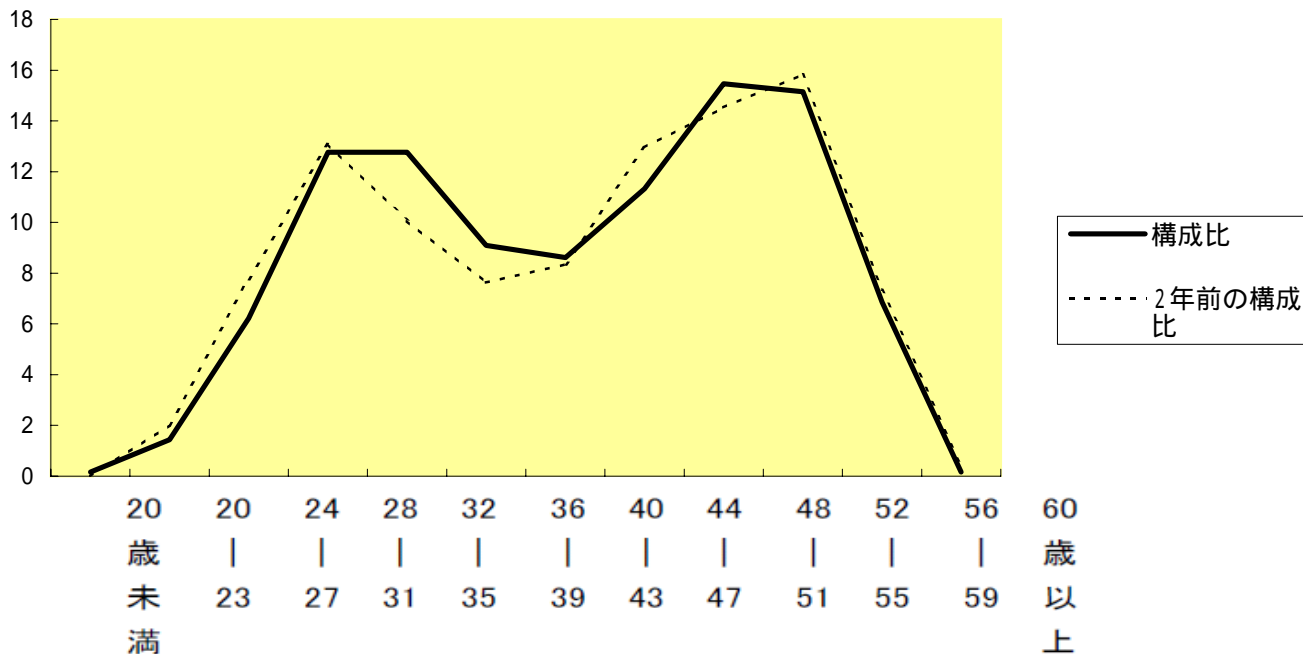
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成19年	平成18年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	総務業務増 税務事務事業の縮小 市民生活、保育所事務事業の縮小 環境清掃業務の縮小 農村整備業務増 観光業務増 支所業務の縮小
		総務	116	114	2	
		税務	22	23	-1	
		民生	94	96	-2	
		衛生	34	35	-1	
		農林水産	38	37	1	
		商工	23	21	2	
		土木	26	31	-5	
		計	359	363	-4	
	教育	88	96	-8	教育分室、給食センター等の業務の縮小	
消防	65	63	2	消防総務業務増		
小計	153	159	-6	(類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.3人)		
公営企業計等部門	病院	50	51	-1	退職者不補充	
	水道	21	25	-4	支所業務の縮小	
	下水道	21	22	-1	支所業務の縮小	
	その他	23	36	-13	介護保険、老人保健施設等の業務の縮小	
	小計	115	134	-19		
合計		627	656	-29	<参考> 人口1万人あたり職員数 188.8人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	1人	9人	39人	80人	80人	57人	54人	71人	97人	95人	43人	1人	627人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
696	616	80	11.5

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	376	363	359			303
	増 減		-13	-4		19.4%	-73
教 育	職員数	126	96	88			119
	増 減		-30	-8		5.6%	-7
消 防	職員数	58	63	65			65
	増 減		5	2		12.1%	7
公 営 企 業 等 会 計	職員数	136	134	115			129
	増 減		-2	-19		5.1%	-7
計	職員数	696	656	627			616
	増 減		-40	-29		11.5%	-80

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
18年度	千円 742,697	千円 71,200	千円 89,624	% 12.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
18年度	人 16	千円 57,699	千円 12,224	千円 19,701	千円 89,624	千円 5,602

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

8 職員の福祉の状況

(1) 厚生福利制度(平成18年度)

職員の健康管理及び疾病予防

職員の安全と健康確保を目的に労働安全衛生法に基づき健康診断を次の実施しております。

平成18年度職員の健康管理及び疾病予防

種類	受診件数
定期健康診断(年1回)	323件

短期人間ドック	436件
---------	------

共済組合及び互助組合等への加入について

職員は、社会保障制度の一環として、相互救済によって職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与し、職務の能率的運営に資することを目的とする岡山市町村職員共済組合(一部は公立学校共済組合)に加入しています。

また、相互共済と福利厚生推進を目的とした岡山市町村総合事務組合(一部は岡山県教育職員互助組合)に加入しています。

(2) 公務災害補償(平成18年度)

	公務災害	通勤災害	総数
認定件数	6件	0件	6件